

防災・減災の視点を取り入れた家庭科の指導内容・方法 に関する一考察[†]

陣内 雄次*・須田 栞**
宇都宮大学教育学部*
那須塩原市立厚崎中学校**

2011年3月の東日本大震災後、家庭科教育の中でもとりわけ住教育において、災害への備えに関する学びが積極的に導入されるようになった。このことは、住教育を軸に、自らの生活を防災・減災の視点から見つめ直す機会を設けることができる可能性が広がったことを意味する。本稿では、このような背景のもと、未災地の中学生が災害時に主体的に行動できることを意図した、防災・減災の視点を取り入れた家庭科住生活領域の指導内容・方法について検証した。そのため、家庭科での防災・減災の学びの分析、先進地での現地調査や聞き取り調査などを行った。

キーワード：家庭科、住生活領域、防災、減災、指導内容・方法、中学校

1. はじめに

(1) 研究の背景と目的

本稿は、これからの未災地中学校の家庭科で、防災の視点を取り入れた学習を展開していくための、家庭科教育の指導内容・方法を提案することを目的とする。防災意識の低い未災地において¹⁾、生徒が防災について考えるきっかけとなる内容にすることを目指して検討を進める。その際、対象校種は中学校に定める。理由は、1) 東日本大震災時、避難時や避難生活の中で中高生の活躍が多く報告されているため²⁾、2) 学区が広がる高校生に比べ、地域に留まる中学生が災害時に活躍できると推察されるためである。また、防災の視点を取り入れる中で想定する災害種は、近年、首都直下型地震や南海トラフ地震の発生が危惧されていることや、地球温暖化による異常気象が多発していること、活火山が活発化

していることから、これらのことに生徒が十分に備えられるよう、自然災害に限定する。

本研究を進めていくにあたって、防災のみでなく、減災の視点も取り入れていく。防災というものは、自然現象に向き合い災害を完全に防ぐという考えである。しかし、完全に防ぐということは、災害大国の日本では困難である。そのため、あらかじめ災害時の被害を予測し、最小化するための備えをするという考え方である減災の視点を、防災とともに取り入れる。

なお、防災教育は以下のように分類され、本研究では、学校教育を軸に検討するものである。

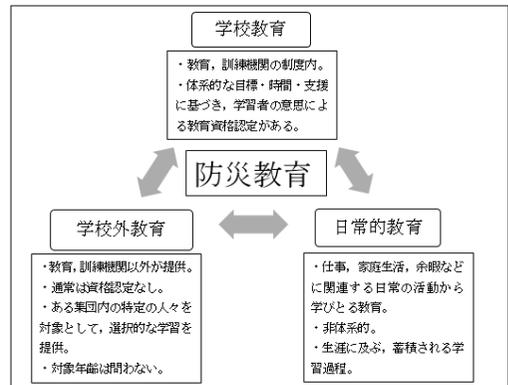


図1：防災教育の3分類

(ショウラジブ・塩飽孝一・竹内裕希子『防災教育 学校・家庭・地域をつなぐ世界の事例』(2013)を参考に筆者作成)

[†] Yuji JINNOUCHI*, Shiori SUDA**: Proposal and Analysis of the Housing Education Program for Disaster Prevention and Mitigation
Keywords: Home Economics, Housing Education, Disaster Prevention, Disaster Mitigation, Educational Method, Junior High School

* School of Education, Utsunomiya University

** Home Economics Teacher, Nasushiobara City Atsusaki Junior High School

(連絡先：jinnouhi@cc.utsunomiya-u.ac.jp 著者1)

(2) 研究の方法

- 1) 防災・減災教育に関する文献の分析
防災・減災教育に関する文献の分析により、防災・減災教育の現状と課題を明らかにする。
- 2) 家庭科の教科書の分析により、家庭科教育における防災・減災教育の現状と課題を明らかにする。
- 3) 防災・減災教育の先進地（北海道S市）において聞き取り調査、授業見学を行い、授業立案の参考とする。
- 4) 東日本大震災被災地（宮城県O市）での聞き取り調査を行い、授業立案の参考とする。
- 5) 1)～4)を参考に、未災地中学校の家庭科で実施する防災の視点を取り入れた指導内容・方法を検討する。

2. 学校現場及び家庭科における防災・減災教育の現状

(1) 学校現場における防災・減災教育の現状

学校現場での防災教育は、学校安全の一領域である災害安全の中に含まれる。災害安全は、防災教育・防災管理・組織活動と大きく3つに大別できる。このうちの一つである防災教育はさらに、防災学習と防災指導の2つに分けられる³⁾。

また、防災学習は各教科と教科外活動で行われている。各教科とは、おもに社会科（地理・歴史・公民）、理科（第1分野・第2分野）、技術・家庭科、保健体育である。教科外活動とは、総合的な学習の時間、道徳、特別活動である⁴⁾。

栃木県の中学校における防災教育の指導内容は以下のとおりである。（栃木県教育委員会事務局学校教育課『学校における防災関係指導資料－東日本大震災から学んだ大地震への備え及び竜巻への対応』栃木県教育委員会事務局学校教育（2013）より抜粋）

① 社会・地理分野

- ・国内の地形や気候の特色、自然災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を大観させる。
- ・地域の自然災害に応じた防災対策が大切であることなどについて考える。
- ・生徒が生活している土地に対する理解と関心を深めて地域の課題を見出だし、地域社会の形成に参画しようとする態度を養う。

② 理科・第2分野

- ・火山の形、活動の様子及び噴出物を調べ地下のマグマの性質と関連付けてとらえること。
- ・自身の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに、地震の原因や地球内部の動きと関連付けてとらえ、地震に伴う土地の変化の様子を理解すること。
- ・気象現象についてそれが起こる仕組みと規則性についての認識を深める。
- ・前線の通過に伴う天気の変化の観測結果などに基づいて、その変化を暖気、寒気と関連付けてとらえること。
- ・自然がもたらす恵みと災害などについて調べ、これらを多面的、総合的にとらえて自然と人間のかわり方について考察すること。
- ・地震の現象面を中心に取り扱い、初期微動継続時間と震源までの距離との定性的な関係にも触れること。また、「地球内部の働き」については、日本付近のプレートの動きを扱うこと。
- ・地球規模でのプレートの動きも扱うこと。また、「災害」については、記録の資料などを用いて調べ、地域の災害について触れること。

③ 保健体育・保健分野

- ・個人生活における健康・安全に関する理解を通して、生涯に通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てるとともに、傷害の防止について理解を深めることができるようにする。
- ・自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などがかわかって発生すること。
- ・傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって予防できること。
- ・自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できる。

文部科学省は幼稚園児から高校生まで、児童生徒の発達段階に合わせた防災教育のねらいを設定している。以下は、中学校段階における防災教育の目標である。

日常の備えや的確な判断のもと主体的に行動するとともに、地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し、すすんで活動できる生徒。

ア. 知識、思考・判断

- ・災害発生のメカニズムの基礎や諸地域の災害例から危険を理解するとともに、備えの必要性や情報の活用について考え、安全な行動をとるための判断に活かすことができる。

イ. 危険予測・主体的な行動

- ・日常生活において知識を基に正しく判断し、主体的に安全な行動をとることができる。
- ・被害の軽減、災害後の生活を考え備えることができる。
- ・災害時には危険を予測し、率先して避難行動をとることができる。

ウ. 社会貢献、支援者の基盤

- ・地域の防災や災害時の助け合いの重要性を理解し、主体的に活動に参加する。

(引用：文部科学省. (2013年3月). 『学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開』(2103年3月) p.10)

(2) 先進地での授業見学、聞き取り調査

防災教育は、学校現場で実際どのように行われているのか、先進地として、北海道札幌市を取り上げ、実地調査を行った。北海道教育大学で、積極的に防災・減災の視点を取り入れた家庭科教育の研究がなされていること、また、市が生徒の防災意識を高められるよう、積極的に教材の作成を行っていること等が、北海道札幌市の選出理由として挙げられる。

【日時】2015年10月2日(水)、10:45~12:20

【場所】北海道札幌市H区S小学校

【授業内容】4年生児童を対象にしたDIG

【調査結果及び考察】DIGを行うことにより(写真1)、子どもたちが災害時の状況を具体的にイメージできていた。「いつも防災を意識して生活しなければいけない」、「他の人を助けたい」、「体が不自由な人や赤ちゃんや小さい子どもはもっと大変」といった感想が子どもたちから出ており、防災意識の高まりと広がりを確認できる。DIGは、防災・減災の指導を展開していく中で、大きな役割を果たすものであると考えられる。(DIG…Disaster(災害)Imagination(想像)Game(ゲーム)の頭文字を取って名付けられた、誰でも参加できる防災訓練プログラムをいう。「防災意識を掘り返す」、「地域を探索する」、「災害を理解する」という意味も重ねて名付けられている)。

上記の授業を実施している教員への聞き取り調査を行った。概要は以下のとおりである。



写真1：DIGの様子(札幌市H区提供)

【聞き取り調査 実施要領】

① 目的

北海道での防災教育の実態を把握するため。

② 日時・場所

2015年10月2日(水) 15:00~18:00

北海道教育大学札幌校

③ 対象者

北海道教育大学札幌校教員養成課程生活創造教育専攻家庭科教育分野 S教授

④ 調査結果

○北海道における防災教育の概況

札幌市だけでも区によって取り組み姿勢が異なっている。H区やA区、S区は行政が大学教員に出張講座を依頼する等、区独自で防災教育に取り組んでいる。

C区に関しては、海から離れている等の理由で防災意識は低い。「札幌市C区=安全」という図式になってしまっている。

陸上自衛隊の駐屯地があるC市では、中高年の防災意識が低い傾向にある。その背景には、夫が陸上自衛隊であるため、妻は家に入り夫に守られるという図式が成り立ってしまっているということがある。そのため、C市では市民向けの防災講演会やワークショップを行っている。

以上から、防災教育先進地であったとしても、地域によって防災意識に差があるということが明らかになった。地域の住人に差があるということは、その地域に住む子どもたちの間でも、防災意識に差があるということである。地域に直接働きかける防災教育(講演会、ワークショップ等)も一つの方法であるが、学校現場で子どもに働きかけて、そこから地域に広げていくという方法も有効であると考えられる。

(3) 家庭科における防災・減災教育の現状

1) 家庭科で防災・減災の視点を取り入れる意義

防災教育の内容と関わりの深い教科として、正式に(学習指導要領内で)、家庭科が取り扱われたのは、近年では、2008年の学習指導要領改訂時からである。しかし、戦後から2008年までの間、一切、防災・減災の視点を取り入れなかったわけではない。戦後間もない1947年度版の学習指導要領内では、実質的には女子のみを対象として、「災害の予防」という題目が設けられていた。社会とのつながりの中で私的生活での防災について考えるもので、内容が非常に充実していた。

戦後に内容が充実したものの、一度完全に衰退してしまった家庭科での防災教育は2008年度から再び始まったが、他の社会科や理科に比べると内容は充分ではない。このような変遷をたどっている家庭科で防災の内容を扱うことに、どのような意義があるのかということについて、考察する。

学校教育全体で防災教育をおこなっていくにあたり、家庭科教育が、総合性を持ち、生活の現場に根差しているということを理由に大きな役割を果たす、と望月(2012)は述べている⁵⁾。家庭科にはアメニティ(自然、文化)、コミュニティ(人と人とのつながり)、サスティナビリティ(循環型社会)の視点があり(図2)、これらは災害、防災と非常に深いつながりがある。

また、先進地での聞き取り調査において、家庭科と防災教育のつながりについて明らかになった。以下が聞き取り調査の実施要領と調査結果である。

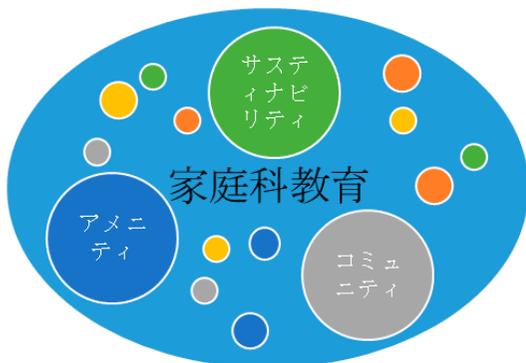


図2: 総合性のある家庭科教育

(『東日本大震災と家庭科教育—生活をみつめ、考え、つくる家庭科学習』『日本家庭科教育学会誌』第55号、2012年、pp.: 197-200)を参考に筆者作成)

【聞き取り調査 実施要領】

① 目的

家庭科と防災教育のつながりについて明らかにするため。

(日時・場所、対象者は前掲と同一)

② 聞き取り項目

家庭科と防災教育のつながりについて

③ 調査結果

○家庭科と防災教育のつながりについて

エレン・リチャーズ(家政学の祖)は家政を、「他者の命に配慮する」と定義づけた。他者の命に配慮するということは、自らの生活を見直すことにもつながる。自分自身はこう生きるのだと、ある意味、一人ひとり哲学をもつことにつながる。今の家庭科教育は、哲学をもつ機会がない。それぞれ家庭環境が違うのにも関わらず、知識の押しつけになってしまっている。導入部分で、自分の環境と引き付けてイメージすると、家庭科も防災も、自らの具体的な動きとして学習することができる。そういった点で、家庭科と防災は共通している部分がある。また、家庭科で防災を取り立てて行う必要はない。しかし、防災の視点から自らの生活を見つめ直すという機会は、家庭科だからこそ設けられるものである。それを通して、他者へ配慮できると、災害時という「共助」につながっていく。

家政学とはそもそも、「他者の命に配慮する」ことを通して、自らの生活を見直すことであり、防災でいうところの、「自助」、「共助」に結びつくという示唆を得た。また、防災の視点を取り入れて家庭科の授業を行う際に、それぞれの家庭環境の違いを把握したうえで、一人ひとりが適切な考えをもてるよう留意する必要があるということも明らかになった。

家政学の祖であるエレン・リチャーズは、家政を「他者の命に配慮」と定義づけたほかに、「多くの人たちを助けるための教育」、「一時的でないずっと繋がる助けとしての教育」とも定義づけている。いずれにせよ、災害時の「共助」に共通する部分がある。

総合的に自らの生活を見直し、他者の命に配慮することを考えられるという点から、家庭科において、防災・減災の視点を取り入れる意義は、十分にあるといえる。

2) 被災地からの視点

東日本大震災で甚大な被害があった被災地では、

震災前、震災後に防災・減災の視点を取り入れて、どのように家庭科の授業を行ってきたのかを明らかにするため、聞き取り調査を行った。なお、被災地の一例として宮城県O町を選出した。O中学校は、家庭分野担当の教員が配属されていないため、技術分野担当の教員を対象に調査を行った。以下が、聞き取り調査実施要領と、調査結果である。

【聞き取り調査 実施要領】

① 目的

被災地では、震災前、震災後に防災・減災の視点を取り入れて、どのように家庭科の授業を行ってきたのかを明らかにする。

② 日時・場所

2015年12月17日（水） 13:30～14:30

宮城県O町立O中学校 職員室

③ 対象者

O中学校 技術・家庭科 技術分野担当教員

④ 調査結果

ア 震災前の、防災・減災の視点を取り入れた家庭分野の実践について

O中学校では、1年生で家庭生活（衣生活領域、消費・環境領域を含む）、2年生では食生活領域、3年生では住生活領域、幼児について学習する流れになっている。防災・減災については、主に住生活領域で教えていた。教科書（開隆堂）に載っている、家具固定や非常持ち出し袋について扱い、さらに、住まいの安全対策の部分でバリアフリーについて扱った。他領域では特に防災・減災の視点を取り入れて教えてはいない。

イ 震災を受けて、家庭分野で防災・減災の視点を取り入れたいと考えたか

防災・減災の視点を取り入れる必要があるとは思ったが、実際にはできなかった。例えば、住まい方についての学習をする際、快適・安全な住まい方について考える機会を設けようとしても、生徒は快適・安全以前の問題を抱えている。家そのものを失っている。そういった状況で、防災・減災と直結させて授業することはできなかった。他の領域でもいえることである。

ウ 震災後、家庭分野で防災・減災の視点を取り入れて授業を行ったか

前述の通り、防災・減災と直結させての授業は難しいものがある。家庭生活や幼児について学習する際、過去を振り返るような内容にしてしまうと、家

族を震災で失った生徒には辛い時間になってしまふ。震災により、生活が一変してしまった生徒にとって家庭分野は内容自体が自分の生活を見直す機会であるため、精神面での配慮が必要になってくる。学習指導要領の内容をクリアするだけでも、言葉を慎重に選んだり、授業の展開を変えたり等、複数の側面から配慮している。

住生活領域に関しては、学習指導要領内で防災に関する記述があるため、扱いくくても扱わなければならない。O中学校の生徒の多くは今もなお、仮設住宅や仮の住まい（賃貸）に住んでいる。そういった生徒に対しては、仮設住宅での住まい方について学習するような内容にしている。こういった切り口で住生活領域について学習できるようになったのは、震災から2年後のことだった。

エ その他、O中学校の状況について等

O中学校では、震災以前から避難訓練が行われていた。地震防災に焦点を当てて、津波が来る想定で一次避難、さらに二次避難をする訓練をしていた。また、乾パンを食べてみようといった体験学習を行っていた。

震災当時に中学生であった生徒たち（現在20歳前後）は、自らが中学生としてできることは何か考え、主体的に行動に移せていた（総合体育館に歌を唄いに行く、いのちの石碑プロジェクト、花を植える等）。しかし、当時小学生（現在中3前後）であった生徒は、何故自分だけが悲惨な目に遭わなければならないのか…という胸中であると予想される。そういった生徒に防災・減災に関して主体的に行動できるように促すのは難しいものである。

家庭分野の内容と震災時のことを重ねて考えると、物のニーズが食→住→衣の順番で変化したことが分かった。

震災後4年経った今増えてきているのが、PTSDもしくはPTSDに似た症状があらわれる生徒である。何がきっかけで症状が出るのか、生徒によって違っているため、授業をしたり、日常で関わっていく中で慎重に向き合っていかななくてはならない。

以上の聞き取り調査の結果から次のことが示唆された。技術・家庭科は自分の生活を見つめ直す教科であるため、災害が起きてからでは防災・減災の視点を取り入れて教えることは困難であるということである。被災地の学校現場は、未災地では想像できないような状況にある。一度大きな災害が起きて

しまうと、防災・減災の視点を取り入れることで、生徒を傷つける形になってしまう場合が多い。未災地だからこそ、大きな災害が起きる前に、防災・減災の視点を取り入れた家庭科の授業に取り組むことが望ましいと言えよう。

3. 未災地の中学校家庭科における防災・減災の視点を取り入れた指導内容・方法の提案

上述の既存授業分析、先進地・被災地での調査等にて明らかになったことをもとに、未災地の中学校家庭科における防災・減災の視点を取り入れた指導内容・方法を提案する。

(1) 指導内容・方法

① 題材名 「安全・快適に住まうために」 C衣生活・住生活と自立 (2) ア、イ

② 題材の目標

- ・ 家族の住空間について考え、住居の基本的な機能について知る。
- ・ 家族の安全を考えた室内環境の整え方を知り、快適な住まい方を工夫する。
- ・ 災害時の室内環境を想定し、それぞれの家庭に合った備えを考える。

③ 題材の評価基準

評価の観点	評価基準
生活や技術への関心・意欲・態度	安全で快適な室内環境の整え方と住まい方について関心をもって課題に取り組もうとしている。
生活を工夫し創造する能力	室内環境や災害への備えについて課題を見付け、安全で快適な整え方や住まい方について考え、工夫している。
生活の技能	測定器具を正しく使うことができる。
生活や技術についての知識・理解	安全で快適な室内環境の整え方と住まい方に関する具体的な方法について理解している。

④ 題材設定の理由について

本題材は、中学校学習指導要領の内容C (2) のア「家族の住空間について考え、住居の基本的な機能について知ること」、イ「家族の安全を考えた室内環境の整え方を知り、快適な住まい方を工夫できること」をねらいとしている。さらに、快適な生活を送るために、他領域からのアプロー

チも必要であるため、A (2)、(3)、B (1)、C (1)、D (2) について触れる。

中学生が自ら住まいを手に入れる機会は、食べ物や衣服と比べると格段に少ない。そのため、住まいに日ごろから興味・関心があっても、積極的によりよい住生活を目指す生徒は少ないと推測できる。住まいはなぜ必要なのか、私たちにどのような利点をもたらしてくれているのかを改めて考えることで、住まいを身近に感じられる機会にしたい。また、住生活を安全性、快適性の側面から見つめ、よりよく住まうための工夫について考えられる態度を養いたい。

⑤ 題材の指導計画 (第3学年 快適・安全に住まう 7時間扱い)

—快適・安全に住まうために—

- (1) 住まいのさまざまな役割
- (2) 室内の空気調節
- (3) 住まいと音
- (4) 共に住まう
- (5) 住まいの安全対策
- (6) 災害への備え1/2
- (7) 災害への備え2/2 (本時)

⑥ 本時の学習活動

1) 題目

災害への備え2/2

2) 目標

被災時の自らの行動をイメージし、中学生として何ができるのかを考えて工夫することができる。
基本目標：災害発生後、避難生活時の自らの具体的な行動をイメージすることができ、中学生として何ができるのかを考えて工夫することができる。(生活を工夫し創造する能力)

評価方法：グループワークの観察・発表

3) 本時の指導方針

各家庭での災害への備えについて学習した前時から、視野を広げ、避難所で避難者として生活していく中で自分には何ができるのかを考えられる時間にする。震災時、中学生が避難所で多く活躍したという事例を挙げながら展開していく。その際は、幼児・高齢者との関わり、簡単な調理法、衣服のはたらき、消費環境について等と結び付け、既習である事柄をいざという時に活かせる態度を養う。

4) 準備

模造紙、付箋、掲示物、マジック、フリップ、感想カード

⑦ 本時の展開 (図3)

(2) 指導内容・方法に関する考察

改善プロセスを踏んでいく中で、防災・減災の視点を取り入れた指導を中学校家庭科で行う際に留意すべき3つのポイントが示唆された。

- ① 発達段階にあった内容にすること
- ② 家庭科の総合性を見出し、他教科との差別化を図ること
- ③ 「自助」と「共助」バランスをとること

【①発達段階にあった内容にすること】

異校種・異年齢においても実施可能なプログラムは、幅広く用いることができるが、各発達段階にふさわしい学習効果は期待できない。授業者は、生徒の発達段階に合わせて、随時、指導の展開を変化させなければならない。文部科学省では、中学生の発達段階において重視すべき課題の一つとして、「社会の一員として自立した生活を営む力の育成」が挙げられている。自立というキーワードは、中学校家庭科の目標にも入っている。さらに、授業実践を通して、中学生が、災害時に積極的に地域の一員として、周りに関わり合いたいという姿勢をもてるということが明らかになった。中学生の発達段階において重視すべき課題をクリアするために、発達段階にあった指導を展開すれば、中学校家庭科は大きな役割を果たせると考えられる。

【②家庭科の総合性を見出し、他教科との差別化を図ること】

②については、授業実践では未達成のポイントである。防災・減災教育が総合的な学習の時間で多く行われている今、家庭科ができることは、普段の生活を見直したり、既習事項を防災・減災の視点から振り返ることで、それが自然と災害への備えに結び付くという機会を設けることである。「いざは、普段なり」(先進地での聞き取り調査より)という言葉にも置き換えられる。社会科は地理的分野、理科は第2分野、保健体育科はけがの予防、と防災・減災に関する題材がどこであるのかが分かりやすいが、家庭科では、見方を変えると全領域が防災・減災に通じているため、防災・減災に関する題材がどこであるかが不明瞭だと考える。家庭科を学んでいれば、自然と防災につながるため、取り立てて防災教育を行う必要はないと、先進地での聞き取り調査

で明らかにはなったものの、家庭科の総合性を生かして、防災・減災の視点を取り入れるのであれば、

学習の流れ	時間	指導上の留意点	教材・資料
前時までの復習	2	・前時までの、家庭内での災害への備えについて復習し、本時の内容に繋げる。 (家具固定、避難時の行動、非常用持ち出し袋について)	掲示物
学習課題の提示	3	災害時の自分の行動をイメージし、自分たちに何ができるのかを考えよう！	掲示物
地震発主役の自分の行動をイメージする	5	【状況状況】12/5、FMS:00、震度6弱 ・地震発主役にとどのような行動をとるかを考えることで、具体的に自分にひきつけて考えられるようにする。 Q: 揺りの音が進む中、地震発主役！一分危と揺れた後、揺れが収まりました、この後あなたは何をしますか？ 予想される生徒の反応 ・先生の指示が出るまで待つ・すぐに校庭に避難 ・「おかしも」に気を付けて避難・壁を守る ・次々に声をかける・貴重品を持つ ・携帯で家族に声を伝える・ラジオで情報収集 ・テレビをつける・空を歩く 等	掲示物
DIGの実施	10	・既習事項について振り返ることで、家庭科と防災を結び付けて考えられるようにする。 Q: 先生から、学校に帰るようには呼ばれませんが、避難所になった学校、自分の家族も避難してきて、一緒に避難生活を送ることになりました。3日経ち、あたりに何様な出来事がありますか？ 予想される生徒の反応 ・学校について知っている事を周りの人に教える ・食料や水の運搬を手伝う ・小さい子と遊ぶ・高齢者と話す	フリップ 付箋 マジック 筆算

発表 (グループ)	10	・知り合いに声をかける ・周りにどんな人がいるのか冷静に見る ・学校の先生と校内を見回る・掃除をする ・情報収集をして回る・旗を出しを手伝う ・教壇前等の監視を手伝う・何をしていたか聞く 等 ・発表の際のルールを設けることで、グループ全員が自分の考えを述べながら意見を共有できるようにする ・教師が、理由も添えて発表するように促すことで、生徒がどのように行動をイメージしたか、具体的に発表できるようにする。 ・震災時、中学生が避難所で活躍した例を挙げることで、生徒が、避難所で自分なら何が出来るのかを考えられるようにする。 例) 旗を出しの手伝い、監視監視、物資運搬 等 ・模範例にまどめることで、どの模範と関係が深いのか把握できるようにする。 ・家庭、避難中での中学生の立場について触れることで、生徒が自分たちにできることが多くあるということに気付けるようにする。	模造紙 掲示物 紙(縦長) マジック フリップ
発表 (ペア)	15	評価の観点 災害時の自らの具体的な行動をイメージし、中学生として何が出来るのかを考え、工夫している。(生活を工夫し創造する能力) ・本時のまとめをする。 ・感想を記入させることで、本時をそれぞれ振り返られるようにする。	感想カード
本時のまとめ	5		

図3：本時の展開

やはり、はっきりとした差別化が必要なのではないかと考察する。

【③「自助」と「共助」バランスをとること】

③については、「共助」を重視し過ぎて、「自助」が疎かにならないようにするために重要なポイントである。今回の授業実践では、「自分よりまずは人の命を大切にしたい」というような感想はなかったため、筆者の「まずは自分で自分の命を守ろう」という働きかけが有効であった可能性がある。しかし、避難時に、思いやりや助け合いを重視したがために、東日本大震災では命を落とした犠牲者がいるということも事実としてある。他人に配慮することは決して悪いことではないが、非常時には、まず自分を守り、その次に共に助け合うという段階を生徒に理解させるべきであると考察する。

以上のポイントを押さえ、未災地の中学校家庭科において防災・減災の視点を取り入れた指導を行うことで、今後起こる自然災害による被害を予測し、適切な備えや避難行動、災害発生後の助け合いを主体的に行える生徒の育成に、大きな役割を果たすことができると考える。

4. おわりに

未災地には、防災意識の低い地域と、高い地域がある。前者での防災・減災の視点を取り入れた指導は学校現場で早急に推進されることが必要であると改めて提示する。後者は、沿岸部に多く南海トラフ大地震等に備えて、防災・減災教育が活性化してきている。被災地になってからでは、防災・減災教育は手遅れになってしまうということは、本研究内の被災地での聞き取り調査で明らかになったことである。早急に推進されるべき防災・減災教育は、系統的・体系的であるべきだといわれている。系統的な防災・減災教育の中で、家庭科の役割は、自らの生活を防災・減災の視点から見つめ直す機会を設けることである。社会科等での防災・減災の視点を取り入れた指導は、「知識の防災教育」である。例として、ハザードマップを用いた指導が挙げられる。ハザードマップは、危険箇所の把握には役立つが、イメージの固定化を招いてしまう。現に、ハザードマップ中で浸水想定区域の外側と記されている地域で犠牲者が出てしまった事例がある。一方で、家庭科での防災・減災の視点を取り入れた指導は、「姿勢の防災教育」であると、授業実践を通した本研究の結果

からいえる。授業を受けた生徒役の学生の感想で、「周りを見て動けるようにしたい」、「いざという時のために考えておくようにしたい」等とあったように、災害への備えを自ら主体的に行う姿勢・態度を家庭科において養えるということを、改めて、本研究のまとめに当たって強調したい。

本研究の今後の課題は、今回提案した、未災地の中学校家庭科における防災・減災の視点を取り入れた指導内容・方法が、実際に学校現場で、中学生を相手に、成果をあげられるかという点である。未災地の中学校家庭科では、現段階で、衣生活と住生活の自立以外の領域で、防災内容を取り扱う傾向にはないと考える。しかし、家庭科全領域の学習において、災害への備え等について、自ら主体的に行う姿勢・態度を養える可能性は十分にあると考える。

- 1) 栃木県県民生活部消防防災課『栃木県地域防災計画』2012
- 2) 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン『震災後に中高生が果たした役割の記録プロジェクト』2013
- 3) 文部科学省『学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開』2013 p.6
- 4) 前掲3) pp.17-20
- 5) 望月一枝「東日本大震災と家庭科教育—生活をみつめ、考え、つくる家庭科学習」『日本家庭科教育学会誌』第55号(2012) pp.197-200

平成29年3月13日 受理